

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

平成28年2月26日（金）

開 会 （午前9時5分）

【議 事】

○議案第7号「平成27年度所沢市病院事業会計補正予算（第1号）」

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

これまでに事業者が替わるということはあったのか。

小峯総務課長

総合管理業務になってからは業者の変更はございません。

矢作委員

さしつかえなければ、事業者を教えてください。

小峯総務課長

ただいま契約しておりますのは、株式会社協栄でございます。

吉村委員

単年度契約から3年間の契約となるが、経費的にはどのぐらい節減になるのか。

小峯総務課長

経費につきまして、1年単位から3年間の契約となることにより、安くなることもあると考えておりますが、今回につきましては、平成29年度の消費税率の改定や基本賃金の上昇の要素もありますので必ず節減にな

るとは言えません。契約につきましては指名競争入札を予定しておりますので、最終的には結果次第になると考えております。

末吉委員

隣接している保健センターの管理業務の委託業者については把握しているか。また、同じ敷地内ということで共同の委託管理をして経費削減になるといったことについてはどうか。

小峯総務課長

保健センターの委託業者については、日本美装株式会社と聞いております。保健センターとは隣接はしておりますが、医療センターの場合、医療機関ということで医療関連サービスマーク認定事業所であることを指名の要件の一つとしております。感染症の患者への対応等のため厳しい条件を付与しております。また、医療センターは夜間診療もあり、一緒に契約した場合にどういう形で案分するかといった難しい面もございますので、今のところは考えてはおりません。

末吉委員

医療関連サービスマーク認定事業所は市内にどのぐらいあるのか。また、何者くらい指名することを考えているのか。

小峯総務課長

市内に本店を有する事業所はありませんが、現在委託しております株式会社協栄につきましては、市内に支店がございまして、医療関連サービス

マークを持っている事業所でございます。今回の入札にあたりましては、金額が5,000万円以上ですので指名業者選定数10社以上という要件がございます。

加藤市民医療
センター事務
部長

補足ですが、選定する事業所につきましては、医療関連サービスマーク認定事業所を予定しております。

中村委員

議案資料にある、さらなる安定的かつ効率的な管理運営というのは、今回複数年契約にすることによってどう変わるのか。この政策の発生理由についてもう少し具体的に説明していただきたい。

小峯総務課長

複数年契約にするメリットといたしましては、受託者が人材確保がしやすくなる、従事者を安定的に雇用しやすくなるといったことがあると思います。それによりまして、業務に慣れた従事者を確保しやすくなるため、業務の質の向上にもつながり、安定かつ効率的なサービスを受けることができると考えております。

中村委員

基本的には債務負担行為が単年度予算主義の例外であり、あまりよくないということもあるとは思いますが、なぜこのタイミングで複数年度契約に踏み切ったのか。

小峯総務課長

近年の雇用につきましては、従事者の確保が厳しいということを業者からも聞いております。従事者の確保を安定的にするためには、複数年の契約が必要であるということを考えて、このタイミングでさせていただくということでございます。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第7号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午前9時12分）

（説明員交代）

再開（午前9時14分）

○議案第5号「平成27年度所沢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」

【補足説明】 なし

【質 疑】

矢作委員

介護サービス給付費のマイナスということで、議案説明の中で2割負担の方が増えたことによりこの分が減額となったとのことであったが、そうすると、単純にはそうはならないと思うが、2割負担の方々がこの部分を負担しているということか。そのあたりを説明願いたい。

仲介護保険課
長

高額介護サービス費のほうは2割負担の導入によって高額介護サービス費を受給する方が増え、不足したということです。しかし、施設介護サービス給付費の減額につきましては、介護療養型病床について今後利用が増えることは見込めないということで、この分を減額させていただいたというものでございます。

【質疑終結】

【意 見】 なし

【採 決】

議案第5号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員

会所管部分（福祉部）

【補足説明】なし

【質 疑】

平井委員

難病患者見舞金減額について、議場で認定患者が少なかったとの説明があったが、これについてはどのような方法で申請を行うのか簡単に説明願いたい。

並木障害福祉
課長

埼玉県が発行する、特定疾患医療受給者証、指定難病医療受給者証、指定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の発行を受けた方が難病患者見舞金の対象となり、障害福祉課へ申請をしていただきます。そのうち、国の手当や市の手当を受給されていない方が対象となります。

平井委員

見舞金の対象になる人数は何人か。

並木障害福祉
課長

難病患者見舞金の申請者は、11月の第3回までで1,226人です。

平井委員

対象者は何人か。

並木障害福祉

平成27年度の全国の患者数を人口で割り戻して見込んだ人数が、当初

課長	見込みでは3, 429人でございます。
平井委員	この見舞金は一度しか受けることができない、という認識でよろしいか。
並木障害福祉課長	そのとおりでございます。
平井委員	1, 226人のうち、新たに認定された難病患者は何人ぐらいいるのか。
並木障害福祉課長	新たに指定された難病にかかれた方は31人でございます。
平井委員	3, 429人の3分の1ぐらいの1, 226人が認定され、それ以外の方で制度を知らないということはないのか。
並木障害福祉課長	保健所で医療受給者証を発行する際に、難病患者見舞金の制度についてのチラシを併せてお渡しいただいています。また、広報やホームページでもご案内をしているところでございます。
平井委員	一生に一度の受給であるのに全体の3分の2の方が受けていないとい

うことでは、他の方法を考えられなかったか伺いたい。

並木障害福祉
課長

平成26年度の受給者のうち、平成27年度に受給していない方が500人弱ですが、こちらの方に対し、1月に申請勧奨手続を行ったところ
です。

末吉委員

昨年度が1,766人だが、今年度は最終的に何人程度を見込んでいる
のか。

並木障害福祉
課長

今年度は1,840人を見込んでおります。

平井委員

臨時福祉給付金については、消費税増税に伴う支給という認識でよろし
いか。

北田福祉総務
課長

基本的には消費税増税ということがありますが、年金生活者の場合は、
現在の経済状況から賃金引き上げの恩恵を受けにくい高齢者世帯への支
援という位置付けもあります。また、平成28年度前半の個人消費の下支
えという経済政策の面からも、この制度を実施するという事になってお
ります。

平井委員	国が全額負担する事業ということによろしいか。
北田福祉総務課長	国の補助率10分の10ということで、全額国の負担でございます。
平井委員	これは口座振込で支給されるのか。
北田福祉総務課長	原則は口座振込で支給いたします。
平井委員	対象者にもれなく支給されるという認識によろしいか。
北田福祉総務課長	住民税の非課税者、課税世帯に扶養されていない住民税非課税者、かつ、生活保護を受給していない方が対象となりますので、その方には申請書を送付いたします。
末吉委員	対象は住民税非課税者だが、平成26年度が41,416人、平成27年度が50,000人という見込みだが、住民税非課税者が何人かということとは正確に把握しているのか。
北田福祉総務	国で示された見込み人数の算出法によると、所沢市の非課税者は約6

課長

0,000人でした。その中には修正申告を行ったり、市外にお住まいの方に扶養されていたりする方がいるということを踏まえ、支給対象者を約50,000人と見込んでおります。なお、昨年度の支給件数は約41,000件でした。

矢作委員

昨年の実施状況の説明があつたが、申請に来られない方の対応はどのようにしているのか。

北田福祉総務

申請は郵送でも可能でございます。

課長

末吉委員

65歳以上ということは、翌年は対象が増えると考えられるが、対象者が増えていくというような年度の差というものはあるか。

北田福祉総務

この事業は単年度で行いますが、翌年度以降についての指示は国からは届いておりません。

課長

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時31分）

（説明員交代）

再 開（午前9時48分）

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員

会所管部分（こども未来部）

【補足説明】なし

【質 疑】

末吉委員

ひとり親家庭等医療費について、当初の見込みより190人増えたことについて、この要因をどのように分析されているのか伺いたい。

浅見こども支
援課長

ひとり親家庭等医療費については、受診した月の2カ月後が市の支出となりますが、昨年2月に流行したインフルエンザによる支出が4月、それから6月に溶連菌感染症が流行しましたので、4月と8月の支出が大きかったことによるものと考えております。

末吉委員

確認だが、ひとり親家庭が増えているというよりは、受診が多かったという理解でよろしいか。

浅見こども支
援課長

受給者数につきましては、ここ数年ほぼ横ばいでございます。おっしゃるとおり、増えた要因は受診件数が増えたことによるものと考えます。

平井委員

児童家庭相談費と子育て支援事業費について、それぞれの保育緊急確保事業とはどういったものか伺いたい。

浅見こども支
援課長

保育緊急確保事業の補助金対象事業でございますが、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、保育士等処遇改善臨時特例事業、それから健康づくり支援課所管の乳児家庭全戸訪問事業、これらが該当する事業でございます。

平井委員

児童家庭相談費と子育て支援事業費について、それぞれ何に対して充てたものを返還するのか伺いたい。

浅見こども支
援課長

児童家庭相談費は、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業の2事業でございます。子育て支援事業費は、地域子育て支援拠点事業でございます。

平井委員

拠点とは、具体的にはどのようなものか。

浅見こども支
援課長

地域子育て支援拠点事業につきましては、保育園において通常業務とは別に、子育て家庭からの相談受付や、サークル活動支援、親子で遊びにきていただくような事業でございます。

吉村委員

小規模保育従事者養成研修委託料について、どのような理由で減額になったのか伺いたい。

町田保育幼稚園課長	予算積算時点では、国からの要綱が定まっておらず、講義が61時間、実習が22日間と想定して積算いたしましたが、その後、国が要綱を定め、講義29時間、実習日数2日に縮減したという状況でございます。
吉村委員	対象人数は何人ぐらいか。
町田保育幼稚園課長	当初は50人を予定しておりました。実際の受講人数は23人でした。
吉村委員	22日を予定したものが2日に減ったということだが、2日間で29時間ということか。
町田保育幼稚園課長	講義が29時間、実習日数が2日間ということでございます。
平井委員	小規模保育従事者養成ということで、家庭保育室のような小規模のところに勤めている資格のない方が、この研修を受けると家庭保育室で働ける制度ということでよろしいか。
町田保育幼稚園	小規模保育事業に従事される方が受講するものでございます。

園課長

平井委員

以前、家庭保育室で事故があり赤ちゃんが亡くなった時に、所沢市でも要件を厳しくし、必ず保育士有資格者を置くということになったが、今もその制度が生きていて、さらにこの研修があるという認識でよろしいか。

町田保育幼稚

園課長

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、その中で保育士、もしくはこの研修を修了した人が従事する、ということになっております。

平井委員

所沢市としては、その事件以降に要綱を変えたはずである。それは新制度開始によって変えられたということか。

町田保育幼稚

園課長

小規模保育事業自体は国の制度に則って運営をしておりますので、資格については国に準拠します。市としても、その資格の部分については有資格者又は本研修を受けることとしております。

平井委員

それでは、以前の制度は生きているということによろしいか。

町田保育幼稚

園課長

資格については、国のルールに基づき運営しております。

矢作委員

平成26年度子育て世帯臨時特例給付金について、受給対象世帯数と実際に受給した人数を伺いたい。

浅見こども支援課長

平成26年度におきましては、受給された方が35,801人でございます。対象者につきましては、公務員も市で支給することになっており、その人数につきましては、通常の公務員に対する児童手当の事務をこちらで行っていないことから人数の特定ができません。当初の見込み人数が36,700人でしたので、概ね97%以上の方に支給ができたものと考えております。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時48分）

（説明員交代）

再 開（午前9時56分）

○議案第4号「平成27年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

矢作委員

8ページの51特定健康診査等委託料減について、受診をしなかった方の聞き取り調査について、議案質疑の答弁では、定期的にはほかの調査を受けているという方がいるということだったが、例えば、慢性疾患で定期的に検査を行っている方が、その検査も含めて特定健診という形で受診することも可能ではないかと考える。そうしたことで受診率向上につなげていくことはできないのか。

粕谷国民健康
保険課長

生活習慣病検査、脂質等の検査をされている方について、はがきもしくは電話等特定健診の勧奨を行っている際に、国民健康保険にデータを提供していただけないか伺い、ご提供いただいている方もいらっしゃるのですが、そうした方については特定健診受診としてカウントしています。

矢作委員

そうしたことは医師の協力がなければできないかと思う。医師会では、受診率を上げていくという取り組みは検討されてきたのか。

森田国民健康
保険課主幹

医師会の協力については、保健事業プロジェクトチームの中で、そのような意見が出ており、今後医師会にもお願いしていきたいと考えております。

す。すでに保健指導については、健康診査を受けた方への検査、結果報告の際にパンフレットをお渡しいただいて、保健指導を受けるように促してもらっているところでございます。健康診査につきましても、すでに診察を受けている方に対して800円で受診できる健康診査がある旨を医師から伝えてもらい、受診を促してもらうようお願いしていきたいと考えております。

末吉委員

特定健康検査を28,000人と見込み、年度末に行われるものが25,500人とのことだが、昨年度の数と受診者数見込みについて、かなり多く見積もっている印象があるが、見込みとの乖離部分についてどのように分析しているのか。

森田国民健康
保険課主幹

平成26年度の実績ですが、受診者数は2万3,350人です。本年度の見込みにつきましては、受診率を引き上げるにあたっての国からの目標値がございまして、この目標値に達するには、2万8,000人ということで設定しております。この数値より2,500人減少している理由につきましては、すでに生活習慣病の治療を受けているので検診の必要はないという回答を多くいただいており、このことが受診率が上がらない一つの原因であると考えております。

末吉委員

目標値を合わせていることを考えなければ、昨年度に比べて2,000

人ぐらい多くなるので、逆に受診者は増えたという評価をしているのか。

森田国民健康
保険課主幹

2万5,500人という数値はあくまでも年度末での見込みでして、数値が出るのは今年の夏ごろです。現時点では、最終の受診者数を2万5,500人と見込んでおりますので、これに向けて努力をしているところでございます。

平井委員

12月補正予算では、5,000人ほど被保険者の数が少ないという話で繰入を行ったという経緯があるが、今回、約1億6,000万円の増額をするということで、このようになったいちばん大きな原因というのはどこにあるのか、もう少し詳しく説明してほしい。

粕谷国民健康
保険課長

今回は国への返還金が確定したことにより、増額補正を行ったものです。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第4号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第6号 「平成27年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)」

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

納付金の追加について、議場で低所得者が増加したという説明があったが、経過について説明願いたい。

小川国民健康
保険課主幹

今回追加で1,100万円ほどお願いしたのは、保険基盤安定納付金でございますけれども、低所得者の方に対する保険料を軽減することで、その軽減に関しまして広域連合に納付するお金が増えたというものです。当初の見込みより1,342人ほどこの軽減対象者が増えたということで、これに関する費用でございます。

平井委員

所沢市の加入者のうち、軽減を受けている低所得者は何人いるのか。

粕谷国民健康
保険課長

今回の軽減対象者数は、1万7,834人でございます。

平井委員

この全てが軽減を受けているということでよいか。

粕谷国民健康

そのとおりです。

保険課長

平井委員

軽減制度の中身を教えてください。

粕谷国民健康

保険課長

まず、所得によります均等割額の7割軽減、5割軽減、2割軽減がございます。また、このほかに社会保険の扶養であった方について均等割の半額の軽減といった被扶養者に対する軽減があり合計4種類がございます、7割軽減の方が1万1,966人、5割軽減の方が2,102人、2割軽減の方が2,680人でございます。

平井委員

後期高齢者医療には、減免措置はなかったと思うが確認したい。

粕谷国民健康

保険課長

申請主義ではありませんので、所得による基準額に該当した方が軽減されるものでございます。

平井委員

自主納付の制度はあるのか。

粕谷国民健康

保険課長

年金等特別徴収できる方と自主納付、普通徴収で納付される方と二通りございます。

平井委員

自主納付で滞納している方はいるのか。

粕谷国民健康 保険課長	納付が遅れる方もいらっしゃいます。
平井委員	その数を教えていただきたいがわかるか。
小川国民健康 保険課主幹	27年度現年分の滞納者について、広域連合が作成した資料になりますが、12月31日現在で1,358人でございます。
平井委員	滞納している方も医療にはかかっているのか。
粕谷国民健康 保険課長	後期高齢者医療については、保険料の納付状況により給付に制限をかけるということは現在しておりませんので、保険給付については受けることができます。
矢作委員	対象者の総人数は何人か。
粕谷国民健康 保険課長	27年10月現在で、3万6,278人でございます。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採 決】

議案第6号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員
会所管部分（健康推進部）

亀山委員長

議案質疑で出た、委員会で資料をお願いしたいという件について、出していただくことでよろしいか（委員了承）

坂本健康推進
部長

具体的にはどのような資料が必要でしょうか。健幸マイレージの流れなのか、その辺りはいかがでしょうか。

平井委員

わかりやすい資料をいただきたい。

坂本健康推進
部長

どのように申し込みをして、どのようにポイントを加算し、どのように最終的にもらえるのかという一連の流れでよろしいでしょうか。（委員了承）

少々、準備のためのお時間をいただければと思います。

【補足説明】 な し

【質 疑】

矢作委員

保健事業費の財源変更で、がんの補助単価の確定というご説明だったかと思うが、受診率がわかれば伺いたい。

瀬能健康管理
課長

平成26年度における大腸がん、乳がん、子宮頸がんの3つの受診率ですが、大腸がんについては16.0%、乳がんは21.0%、子宮頸がん

は23.9%です。

平井委員

96ページの臨時職員賃金の減は、保健師の募集がなかったという話であつたが、現在の保健師の人数、募集しようとしている人数は。

浜江健康づくり支援課長

臨時職員の保健師の人数は、1人が退職したこともあり、平成28年1月末現在で、3人です。

平井委員

主にどこにいらっしゃる方々か。

浜江健康づくり支援課長

健康づくり支援課では、母子保健事業と成人保健事業を行っていますが、そちらで担当していただいています。

平井委員

募集していた人数は。

浜江健康づくり支援課長

当初、8人を募集していました。

平井委員

緊急の問題であるが、給料も少し上がったが、どのように今後確保しようとしているのか、検討策を聞きたい。

渚江健康づくり支援課長 応募していただくことが難しい理由として、自治体においても需要が高まっていますが、近隣市町村との時給の差という部分も、理由の1つかと思えます。この先、時給の見直しもあるかと思えますが、当市では継続の場合は賞与も付くということで、そのあたりも説明しながら募集をしていきたいと思えます。

平井委員 広報、ホームページと言ってきたが、職業安定所やあらゆるところにも行っていると思うが、もう少し工夫はできないか。

渚江健康づくり支援課長 ぜひ応募いただければと思えますが、先ほど申し上げた通り、社会的な状況もありますので、その中で、声かけなど、できることはしていきたいと思っています。

(委員に資料を配布)

松本委員 対象者1,000人、40歳以上とあったが、なぜ40歳以上なのか、もう少し高齢化してもよかったのではないかというのが1つ、また、健康づくりというか、福祉部のお達者クラブのように、元気で長生きしようということで活動している団体にヒアリングを行ったりといったことはあったのか。

渚江健康づくり まず40歳以上とした理由ですが、本事業の大きな目的の1つに、健康

り支援課長

寿命の延伸、最終的には男女とも、県内1位を目指すということがあります。健康寿命の延伸は一朝一夕にはいかないと思いますので、この先5年、10年、さらに先を見据えた時に、現役世代である40歳、50歳の方々にも今のうちからご参加いただくことによって先々の健康寿命の延伸を図っていききたいといったことによるものです。

次にお達者クラブ等との調整があったかということですが、どの団体とも、事前調整は行っておりません。

平井委員

本会議で、健康に関心がなさそうな人を募集するとおっしゃったが、健康に関心なさそうな人が募集に応じるかどうか疑問である。いかがか。

浜江健康づく

り支援課長

ポイントを付与し、景品と交換するという制度ですが、この制度が、本来、健康ということについてということで、興味のある方は来ていただけると思いますが、健康に関心がない方に対して、ポイント制を導入することが、興味を持っていただくための1つの手段と考えています。

こちらとしましては、関心の低い方にもご参加いただきたいという目的を持っていますが、そういった方々だけというわけではありませんので、広報等、広く周知を行いたいと思います。

平井委員

健康に関心のない方は、広報を見て、ポイントがあったとしても、申し込みしないと思う。関心がある方が申し込むのだと思うが、そのギャップ

については、集まった方々を見て、その方が健康に関心があるか判断する
のか。

渚江健康づく
り支援課長 申し込みをした方が、健康に関心を持っているかはわかりません。ただ、
今考えている中では、参加申し込みをいただく際に、何かしらのアンケー
トを取らせていただく中で把握できればと考えています。

平井委員 健康に関心のある方はだめなのか。

渚江健康づく
り支援課長 それぞれの方の現状から、より良くなっていただくということで、健康
寿命の延伸に資するものだと思いますので、決してだめということではあ
りません。

吉村委員 今回、日本光電工業株式会社と、早稲田大学と市と、産学官で取り組ん
でいくということであるが、1つは、財源として加速化交付金を使うが、
交付を受ける条件として産学などとの連携が条件とされているのか。

また、日本光電工業株式会社には具体的にどのようなことをしていただ
くのか、早稲田大学はどのようなことをやるのか、市はいかがかといった
ことが一覧表からは読み取れないので、3者それぞれの役割、事業内容を
お示しいただきたい。

刈江健康づくり支援課長

まず地方創生加速化交付金ですが、そのような条件はありません。先駆性等を有する事業という規定です。

次に、3者の協定に基づく役割ですが、まず早稲田大学人間科学学術院については、健康科学分野における今までの蓄積された知見等があるかと思えますので、そういったところで、事業にご助言をいただければと思います。

次に日本光電工業株式会社ですが、医療機器のトップメーカーとして広く健康に取り組まれているため、蓄積されたノウハウ等を出していただきながらよりよい事業にさせていただければと思います。次に市の役割ですが、協定においては、知見を持つ大学や、ノウハウを持つ企業を間に置いてのマッチング、調整を行う役割を果たしていきたいと考えています。

吉村委員

例えば、募集や、機械の貸与、最後にはポイントの交換といった一連の流れの中で、市がやる部分、日本光電工業株式会社に関連した機械の部分、集まってきたデータの分析、評価など、もう少し具体的に中身をご説明いただかないとよくわからない。

刈江健康づくり支援課長

事業の中での役割ですが、まず募集については、広報等が使えますので市が担当する予定です。加えまして、コンビニエンスストアでのデータ読み取りを予定していますので、そちらでのポスター掲示、チラシ配置などについては委託先の方でしていただければと考えています。

また、事業が始まるにあたり、参加される方には説明会等も実施していきますが、こちらについては、会場にて、個人にお配りする活動量計等、設定等が必要となりますので、こういった業務についても委託したいと考えています。

続きまして、活動が始まると、活動データ等が集積されますので、その集計、分析等についても委託の中で行っていただきたいと考えています。データが溜まりますとポイントを集計していくこととなりますが、集計についても委託についても考えています。

また、ポイントがたまったら後は、半年に1回、景品との交換を考えていますが、そこでも申し込み受付から商品の発送まで委託の中で行えればと考えています。

中村委員

基本的なことであるが、委託先は日本光電工業株式会社で決まっているのか。アドバイスを受けるためであるのか委託先として決まっているのかわからない。

渕江健康づく

り支援課長

2月15日に包括的協定を締結しましたが、本事業については、当然、まだ委託先は決めていませんが、協定等を踏まえれば、できれば同じ枠組みの中で進めていければと今は考えています。

中村委員

例えば、活動量計についても、コンビニに設置する機械について、ここ

で開発をしなくても、既存のものはあるということか。

浜江健康づくり支援課長

既存のものはあります。

中村委員

ということは、その中で、持っているものは確立されているわけで、他の自治体で同じようなことについて取り組んでいるわけであるし、メリット、デメリットは、既決のシステムや、事業の実例として出てきていると思う。その部分について、この事業のどこに良さがあるか、どういうところが心配なのかご説明いただきたい。

浜江健康づくり支援課長

議員ご指摘のとおり、先行している市町村があり、それに伴い、事業者についても複数あり、視察や問い合わせをしているところです。まず、市の考えている事業の特徴である、ICT化を進める中で、インターネット上で自分の活動内容やポイントの状況といったものを確認できるようにする仕組みは、先例市の中では少ないものかと思います。そのあたりを、当市における事業の特徴の1つとして進めて行ければと考えています。

また、不安な点ですが、様々な生活サイクルの方々にご参加いただけるようにICT化を進めた時に、直接対面という部分が減っていくことから、継続していただくという点で不安があります。

中村委員

委託先は100%は決定していないということであるが、日本光電工業株式会社や、早稲田大学人間科学学術院には、そういった事業に関わった実績はあるのか。

浜江健康づくり支援課長

まず早稲田大学については、直接歩くということでの、自治体が行う健康事業について実績等はないかと思えます、ただ、通常から健康づくりに対しての分野を扱っているため、そこでの蓄積はお持ちかと思えます。

次に、日本光電工業株式会社ですが、歩くことでのマイレージ制度については、まだ他市でも導入はなく、所沢市が初めてと聞いています。

中村委員

日本光電工業株式会社にお問い合わせするという前提で話をさせていただくと、日本光電工業株式会社が開発したシステムないし、機器を使うというわけでは必ずしもないということか。

浜江健康づくり支援課長

システムの他に今回特徴となることの1つとして、中之条研究の理論と申しますか、エビデンスと呼ばれているようなものを活用できるという点が利点としてあるかと思えます。先行している市町村においては、毎日1万歩歩くということで、健康にはなっていくと言えますが、疾病予防には何歩歩けば役立つなどの理論には欠けている部分があるかと思えますので、そういったものを活用できるということでいえば、事業者が限られてくると考えています。

中村委員

日本光電工業株式会社に助言をいただけるということは、医療機器のメーカーとしてある程度信頼の置ける会社であるため、1つのメリットであると思う。ただ、よくわからないのだが、この事業を行う上では、例えば今の中之条研究にしても、必ずしも日本光電工業株式会社が行うことが、コスト的な部分や事業の蓄積に関して、一番いいということではないということか。

刈江健康づくり支援課長

コスト的な面では、他の事業者からも、参考に徴取していますが、本市の事業として特徴づけをさせていただこうと思っている点を捕捉した場合、金額は比較的差異がないのかなという感覚を持っています。

日本光電工業株式会社というより、中之条研究をもってこの事業をしているところというのは日本光電工業株式会社のみではなく、他者にもありますが、個人のパソコンにソフトをインストールして読み取るといった形であると聞いており、自治体が市民の方を対象に広く行っていくということでは、システム上では差があると考えています。

松本委員

中村委員の話を聞いていて、産学官の連携で、それぞれの求めるところが違う。例えば、担当部としては医療費抑制や健康長寿に目的を持っているが、一方、医療機器メーカーは、また別の意味があるだろうし、ましてや早稲田大学では、こういったことを研究することにより、1つの学術的

なデータができる。そういう意味では、目的が違うが、日本光電工業株式会社からはメーカーとしての費用負担ではないが、そういったねん出の方法があるのかということが1つと、また早稲田大学が求めているデータについては、500人ずつ入れ替えていくのは、相対的な医療費抑制にはなるかもしれないが、データを蓄積するとすれば、アメリカの大学では、子どもの頃から70年追いかけてといった話もある。そういうふうに、応募してきた人に最初に健康診断をして、また何年か後にチェックをしたり、追跡調査といったことも学術的には求められてくるのではないかと思われるが、そういった議論はなかったのか。

渌江健康づくり
支援課長

順番が前後しますが、まず、追跡調査について、検討がなかったのかということについては、委員ご指摘の通り、長く継続すれば、そのデータは確かに研究の対象としてはより有効になっていくものと思いますが、反面、費用面では、対象者を入れ替えないままであれば費用が増える一方で、膨大になってしまいます。またもう1つ、入れ替えがないことで、同じ方だけが継続してしまうということも考えられるといった兼ね合いから、今のところは2年半を1つの目安として考えているところです。

次に、日本光電工業株式会社からの費用負担についてですが、健幸マイレージ事業において、この先日本光電工業株式会社が委託先となった場合は通常の契約となりますので、特別な割引であったりということは考えていません。

末吉委員

先ほど、早稲田大学と日本光電工業株式会社により、助言をという話があったが、この政策を始めるにあたり、どのような成果が上がったのかは問われてくると思う。成果と評価について、例えば国保の数字のデータで良しとするなど、市の行政評価の報告書の中の数字だけではこの事業の評価にはならないと思う。元々掲げていく目標と、進捗状況、評価について、どのように予定しているか。

渕江健康づくり
支援課長

まず、データの活用と評価ですが、健幸マイレージ事業を行うことで集積されるデータとしては、1,000人の方々であれば、それぞれの歩数の他に中強度の運動時間が挙げられますが、それに医療費の抑制効果の検証ということでは、データに基づき、早稲田大学の研究者の方が、ご自分の研究に活用するというのであれば、データを提供させていただき、結果や成果が出ましたら、フィードバックをすることで、健康推進事業の施策に役立てていければということをして1つのサイクルとして考えています。そういった意味では平成28年度に事業を始めて、半年、9月からの予定ですので、実質7カ月ということであれば、まだ研究の材料としては短いと思われしますので、さらに年数を重ねた中で成果がフィードバックされて、何かしら市の事業に活用できればと考えています。このため、今のところは具体的な目標については、どのような研究をこれからしていただけるかにも関わってくるため、持っていません。

末吉委員

確定ではない時点で、なかなか言いづらいと思うが、先ほどの話では、中之条町では、大学教授の方が研究をされ、分析がされていくことで、中之条モデルというものを全国的に発信しているわけであるから、所沢モデルとして、そこはやっていただく方向で早稲田大学と話をしているのかということが1点、また、確認をしたいのだが、ポイントを貯めて景品と交換することについて、どのぐらいのポイントを貯めるとどのぐらいの景品がもらえるものなのか、イメージを教えてください。

渕江健康づくり
支援課長

所沢モデルを目指していくのかということについてですが、まさに先々、そういったものが成果として表れれば、一番望ましいものと考えています。また、ポイントについてですが、今考えているのは、1人、半年間で5,000円相当を考えています。それは、例えば1ポイント1円と考えれば、5,000ポイントを上限と考えています。その中で、満点のポイントを獲得された方には、景品の交換の例として、5,000円相当の野菜であったり、2,000ポイントであれば、相応の景品を想定しています。

末吉委員

テレビで中之条モデルの話を偶然見たが、1万歩は歩きすぎであると、中之条町で研究をされている先生が言っていた。8,000歩はいいという話もあったが、8,000にしても1万にしても、人によるものであり、

その方に合った運動が重要であるという話を聞いてその通りだと思った。
今の5,000ポイントの話で懸念するのは、市民の方は非常にまじめで
あり、歩けば歩くほど健康になる、ポイントを貯めていきたいという意欲
が高まると思う。しかし、歩きすぎや運動のしすぎで体を壊すというこ
がその先生により指摘されていたし、実は私の身の回りでも、一生懸命歩
いた結果、ひざを壊して歩けなくなってしまった人がいる。ましてやポイ
ントがついてくると、そういったことが懸念されるが、いかがか。

渚江健康づく
り支援課長

まず、5,000ポイントの多寡についてですが、先進都市の例を見る
と、ポイントは、健康に関心の低い方にもご参加いただきたいという、イン
センティブということで設けている制度です。一説では、24,000
ポイントが、36,000円相当の景品になるということが必要だと言っ
ている大学等の研究もあります。そういったことと比べると、5,000
ポイントは、決して高くない方であると捉えています。

また、やりすぎという点については、歩くことだけにポイントを付ける
のではなく、当市が行う他の健康事業にご参加いただくことによりポイン
トを付けるような仕組みをつくっていくことで、歩くことだけで成果とす
るようにならないように考えています。

平井委員

地方創生加速化交付金について、平成29年も30年も5,300万円、
6,800万円と予算がついているが、何年もらえるのかということが1

つ、またこの交付金を使っているのはCOOL JAPAN FORES
Tの関係で2,100万円、こちらが4,200万円で、合計6,300万
円であるが、合計8,000万円までもらえるはずだが、この健幸マイレ
ージ事業については、たまたま手を挙げて、使えることを発見したのか、
それとも交付金があるのでやろうとなったのか。また、交付金は子育て支
援や社会保障の分野でも使えるが、なぜマイレージ事業が当てはまったの
か、経過を教えてください。

刈江健康づく
り支援課長

まず、交付金は1年間の予定です。次に経緯ですが昨年、途中から検討
を進めた中で、他の補助金等についても合わせて検討しましたが、その中
で政府の方でも平成27年度の補正予算の中でこの交付金が出てきまし
たので、他の補助金等と比較した中で、こちらを選定いただいたものでは
すが、窓口になっているのは経営企画課ですので、そちらからもお話をいた
だいたものです。

次に、マイレージ事業がなぜ交付金に該当したかということについて、
交付金の条件として先駆性があるということ、独自性があるといったこと
が交付の要件となっており、そういった意味では、産学官が協定を結んだ
中で健康をテーマにしているのは、県内でも聞いたことのない例ですの
で、先駆性には該当するのではないかということで申し込みしたもので
す。

平井委員

議場では、交付金がなくても独自にやるという話があったが、こういった交付金を使う場合には、交付金の対象となりうることを他の部署でもしていた時に、そのことについて考える部署はあるのか。

浜江健康づくり支援課長

経営企画部がそういった情報等の窓口となっており、政策についても把握していますので、まずは向いているのか、該当するのではないかという判断があり、その後情報をいただく中で調整をしていくものです。

平井委員

8,000万円使えるのに、2,000万円ぐらい余してしまう。次の年にももらえるわけでもないのもったいないと思うのだが、いかがか。

浜江健康づくり支援課長

このことについても経営企画部で調整しています。

中村委員

例えば医療機器メーカー、家電メーカー、IT企業などが健康管理サービスをやっている。野菜がもらえたりは違うかもしれないが、既存のサービスがある。そのサービスの枠の中に市が入っていく、例えば、一般の人たちが、初期費用、月額料金など一定の料金を支払って利用するサービスはインターネット上にたくさんあるが、既存の活動量計やシステムを使うため、私の中では今、それを税金でやるようなイメージになってしまっている。それは違うのか、いかがか。

渚江健康づく

いろいろなアプリなど、自分でできるものはたくさんあると思います。

り支援課長

この事業を始める目的として、健康に関心の低い方をできるだけ取り込みながら、自ら健康づくりに取り組んでいただくことを支援していくというのが、市の施策と考えています。その1つとして、今回の事業を考えていますので、アプリや、個人で参加できるものにお金を払うなどして参加される方は、健康に関心が高く、ご自分のことを管理する意識の高い方かと思います。

できれば健康への関心の低い方により多くご参加いただきたいという趣旨はまさにその部分のことであり、それを市の事業で実施したいということことです。

中村委員

日本光電工業株式会社や早稲田大学とシステムを開発するというわけではなく、あくまでアドバイザーということと、集まった情報の利活用ということではうまくやるのだと思うが、所沢市とその2者が、新たなシステムを開発するというわけではない。研究の成果や、市民の幸せという部分では、税金を投入してやることについて何らかの意味があるだろうというところが、所沢市の新しいところという意味であろう。新しいシステムを構築するというイメージであったが、既存のものがあるのか。

渚江健康づく

全くゼロのところから何かを立ち上げていくということではありませ

り支援課長

ん。今後、予算をお認めいただいた時に、調整などをしていく中で、工夫といったものが出てくる部分は一部あるかと思いますが、あくまで、おっしゃるとおり、既存のものをベースにしていくものです。

中村委員

もっと言えば、1,000人に区切らなくてもよいのではと思ってしまふ。活動量計など、既存のものを使うのであれば、自己負担しながら今回のマイレージ事業に参加される方がいてもいいと思うし、それを排除する理由は全くないと思う。それはポイント付与をする機械を利用するだとか、若干のシステムの内部的な調整は必要なのかもしれないが、そういった方々を受け入れる必要が、税金を投入するのであればあるのではないか。

1,000人に区切ってしまったら、既存のシステムとクローズドにしていく理由が明確でないと思うのだが、いかがか。

浜江健康づく

り支援課長

まず、1,000人に区切ったことについてですが、一部負担など市民の方々から負担をいただいたことで、先ほどからのお話のとおり、健康に関心の低い方には、よりハードルがあがってしまったり、またポイントを導入するためのツールとして、インセンティブで導入しますので全く効果が相殺されてしまうことにもつながると思います。そういったことで、市の方で費用もみるのであれば、経費の兼ね合いもあり、1,000人と区切らせていただいたものです。

中村委員

早稲田大学人間科学学術院や、日本光電工業株式会社にはアドバイスをいただけるわけであるが、いかに健康に関心のない方にこの事業に参加していただくかのアドバイスをいただいた方がいいのではないか。今お話を聞いていて見えないのは、健康に関心がない方をいかにこういった事業に取り込むかという手段としては、ホームページ、広報紙などの既存の方法以上のものがない。そうではなく、実際にある検診のデータから、運動した方がいいような方々を積極的に加えたりといったことがないと、所沢モデルにはならない。ただ税金を使って、一定の人数を既存のサービスの中に組み入れていく、あとは野菜がもらえるというぐらいになってしまう。この事業に対してアドバイスしていただける方々のご見識を使いながら、いかに健康に関心がない方を対象としてやっていくかというところがポイントである思う。

そういったことを考えると、既存の市の事業での周知方法に留まっていたら、それは所沢モデルではないし、健康に関心のない方々に参加していただくのは難しいと思うがいかがか。

刈江健康づくり支援課長

まず早稲田大学等で助言をいただくのであれば、健康に関心の低い方をどう取り込むかという助言をいただければよいのではというご指摘についてですが、これからお認めいただいた後で調整となりますが、事前に早稲田大学等で研究されているテーマを見ると、健康の行動変容をテーマにし

ている先生方もいらっしゃいますので、そういったところでできればという、希望的なところではありますが、先生方が興味を持ってくださり、健康マイレージにご協力をいただけるのであれば、そういったことを活用できれば最もよいのではないかと考えています。

次に、周知方法については、先例市の視察などで話を聞くと、健康に関心のない方にはなかなか行政情報が届きにくいということがあるかと思いますが、そういった意味で、一番効果があるのが口コミであるようです。ですので、募集期間をできるだけ長めに持つことで、口コミで情報が伝わることに期待したいという考えもありますし、先進市の話では町中にポスターを張ったり、のぼりを立てたり、比較的アナログ的な方法があり、普段、行政機関には行かなくてもまちは歩きますので、そこで目に付いた時、気に留めていただくという意味では効果があったのではないかとということもあります。

当市においても、コンビニエンスストア等ですと、健康への関心の有無に関わらず多くの方が足を運びますので、そういった点も活用できればと思います。加えて、国保加入の方へのご案内においても、特定保健指導の必要な方に対し、ご案内を申し上げることで情報が届けられればと考えています。

中村委員

周知方法については、少し工夫をしていただきたいと思っている。人数の制限があり、既存のシステムを所沢モデルとして利用したいということ

であるから、健康な方については出来る限り事業からご遠慮いただくようなシナリオをとっていった方がよいかと考える。目標としているところが健康寿命の延伸と医療費の抑制であることから、このことをしっかり押さえておかないと、ただ既存のものに税金で補助を出すイメージになってしまう。対象者の選定については、もう少し踏み込んだやり方を考えなければならぬと思うが、この点についてはいかがか。

渟江健康づくり支援課長

こちらが掲げている目標に当てはめれば、ご指摘のとおりのやり方が効果を期待できるものと思います。ただ一方で、どこで区分する、ご遠慮いただくというようなことを条件としたときに、実際には難しいと考えております。出来る限り、健康に関心の低い方に情報をお届けできるような工夫を重ねることで対応を図っていきたいと考えております。

中村委員

中之条研究とは、40歳以上の方のデータをとったものか。

渟江健康づくり支援課長

中之条研究につきましては、65歳以上の方を対象に行ったものでございます。

矢作委員

健幸マイレージの取り組みについては、単なる運動だけではわからないと思うが、国民健康保険の特定健診の指導対象者やボーダーの方に勧めるとのことだが、その方の健診データなどを活用して生活習慣や食習慣を含

めてトータルでみて行くのか。

浏江健康づく
り支援課長

なかなか個人の情報の把握は難しいですが、参加いただくにあたり、そのようなデータを分析等で活用させていただく旨の同意はいただく予定ですが、栄養の部分でどういう摂取をしたかということは日々の食生活に関係しますのでかなり難しいと思います。アンケート等の結果と実際に活動した内容のデータを関連付けすることができれば、分析に対して早稲田大学の教授にも興味を持っていただけるようであれば、そういった工夫もしていきたいと思っています。

矢作委員

集計した活動の実績で自宅のパソコンやスマートフォンとなると、利用者が限定されると思うが、その辺のフォローはどうなのか。

浏江健康づく
り支援課長

前提としましてご案内のとおりインターネット環境もある方ということとお話しを進めさせていただきたいと思います。

矢作委員

最低でも2週間に1度、コンビニエンスストアということだが、市内のコンビニエンスストア全部が対象になるのか。公共施設等にはそのようなものを置けないのか。

浏江健康づく

読み取り機械を2週間に1回というのは、活動量計でデータ保存できる

り支援課長

のが2週間程度ということで、可能であれば毎日行っていただければ良いのですが、そのような意味での2週間です。

読み取り機器を設置する場所ですが、大手3社のコンビニエンスストアで考えますと市内に80店舗以上はあるかと思いますが、その中で20店舗程度に設置できればと考えてございます。

矢作委員

大手3社に限定されるのか、それとも地域ごとにランダムにお願いするのか。

渕江健康づく

り支援課長

1系統のコンビニエンスストアにお願いすることもあると思いますし、色々なコンビニエンスストアの系列を混ぜた場合もあるかと思いますが、今のところ未定です。

矢作委員

公共施設には置かないのか。

渕江健康づく

り支援課長

コンビニエンスストアに設置した場合、店舗側のメリットとしてデータを預けに行く際に、購買の機会が得られることも含めて協力をいただく点もあるかと思いますが。コンビニエンスストアであれば長い時間開いています。公共施設に仮に置けるのであれば市役所や保健センターを考えています。

矢作委員	健康寿命を延ばしていきたいとのことだが、所沢市の順位がわかるのであれば男女別に伺いたい。
淵江健康づくり支援課長	平成26年度に県から公表されているもので、データ自体は平成25年のもので、男性で県内4位、女性については県内16位でございます。
矢作委員	男女トータルでの順位はないのか。
淵江健康づくり支援課長	性別のみでトータルはございません。
吉村委員	例えば1日、1万歩で年間何万円といった医療費削減のような学術研究があると思う。例えば国民健康保険であれば個人の医療費を具体的に把握していくのか。厳密な効果を求めていく場合、モニター制度がある。県内の健康の取り組みをモデル的にしたところの1位から5位までが国民健康保険の調整交付金を重点配付のようなことを考えているようだ。そういった相乗効果といった、マイレージに取り組んだ方が、色々な人に口伝えて行くことは効果があると言ったと思うが、今回の事業に参加してもらうことは大事だが、市民全体として健康に関心を持ってもらって、それなりの既存のシステムでも良いので、何かを使って取り組んでみようといった相乗効果は大事だと思う。モニターの方に半年やったら脂質がこのように

下がった、体重が減ったなど、具体的に発表してもらおう場など、そういったことを広報することにより相乗効果が生まれると思う。

モニター制度を考えるのか。医療費の抑制効果を何らかの成果として、調整交付金をターゲットにするのか。あるいは全市民的に健康に取り組めるような相乗効果を狙う広報をどのように考えるのか。

渌江健康づくり支援課長

医療費の把握といった点につきましては、国民健康保険加入者の方の参加者から匿名化しながら比較していきたいと考えております。モニター制度につきましては、研究というような形までいくかと思ひます。こちらにつきましては、初年度というわけにはいきませんが、事業を進めていく中で、仮に早稲田大学に興味をいただける教授方がいれば、その方法についても検討する中で、実証ができれば委員ご指摘の相乗効果といった点でも十分期待できるものと思ひます。

結果の公表をすることにつきましては、形に示すことは効果が高いと思ひますので、大学の科学的な実証等であれば、学会等でも発表という流れになるかと思ひますので、そのような場合には広く公表するようにして効果を高めていければと考えています。

越阪部委員

健幸長寿のまち所沢、医療費の抑制のことからみて、マイレージの人数制限が、1,000人。対象者は40歳以上ということだが、もっと増えた場合の対応策は考えているのか。その後のことが位置付けられていない

といけないと思う。わかりやすいチェックリストといった項目というか、
総体的にどのようなことをすれば、そういうふうになるのかといった、例
えば歩くことがチェックの1つ、健診を受けた、受けていないが1つ、食
育などの項目があって、そのうちの1つがマイレージといった所沢ではア
ドバルーンを上げてするようになるのかもしれないが、健康のためという
ことが所沢でうたっていないと健幸長寿のマチ所沢の取り組みみたいな
ことが各自でわからないと思う。関心が持てるような項目が必要で、今後、
どのように考えているのか。

淵江健康づく
り支援課長

ご指摘のとおり、歩くことだけで健康づくりということではなく、食育
等も大切で、全体的な生活習慣を適正に整えていくことが一番重要と考え
ています。そのような意味で、既に色々な健康教育や講座といったものを
実施してございますが、参加者の方にも講座、講演会等を対象事業に入れ
ることで、参加いただくよう促すことや健康状況をお伝えしていければと
考えているところです。

坂本健康推進
部長

補足ですが、平成28年度から所沢市の保健医療計画がスタートしま
す。この保健医療計画の中には今後の市の方向性や保健・医療関係団体の
主な取り組みだけではなく、「期待される市民自らの取り組み」も盛り込
んでいます。平成28年度以降の保健医療の取り組みのひとつとして、市
民自らの取り組みをわかりやすく周知して市民の皆さんに取り組んでい

ただきたいということを考えております。その中のひとつとして今回は市長の公約にもなっております健幸マイレージで歩くことを事業化するものです。なお平成28年度からはこの計画を基にしながら新たな展開で市民の取り組みをしっかりと構築していきたいと考えております。

矢作委員

活動量計は1台あたりいくらなのか。

渕江健康づくり支援課長

予定ですが、約7,000円です。

矢作委員

次年度以降の予算に載っているが、これは初めての取り組みなので、今後のことはこれから決めると思うが、有料でもやりたいというような希望があった場合に検討はしているのか。

渕江健康づくり支援課長

ご希望の方についてご負担いただくことについては未定でございます。簡易な形のようなものが提供できれば継続の一助になるという考えもございますので、先々の話になるかと思いますが、そのような対応が図ればと考えております。

末吉委員

先進市の視察に行ったとのことだが、どこに行ったのか。政策形成の過程について伺いたいですが、3年前の3月議会で歩くことに関して取り組んだ

らどうかという一般質問があったと思うが、そのときには研究するといった答弁だったのように記憶している。どのように政策が形成されたのか伺いたい。

渚江健康づくり支援課長

視察先については、岡山市、大阪府阪南市、埼玉県内では1,000人以上の規模で開始した志木市と三芳町に伺いました。政策形成については、平成27年度におきまして、県内の20市町村が事業を始めているといった自治体間の広がりがございます。当市におきましては、健康を図っていく中で市長の公約を踏まえ、それも加味しながら進めさせていただいたということでございます。

【質疑終結】

【意見・採決保留】

休憩（午前11時35分）

（説明員交代）

再開（午前11時40分）

○議案第1号「平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」当委員会所管部分

【意見】

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第1号、平成27年度所沢市一

般会計補正予算（第7号）について意見を申し上げます。

反対ではないですが一言意見を申し上げたいと思います。難病患者見舞金についてですが、この議案質疑の中で前年度と比較しても横ばいです。難病患者の皆さまの実態を聞くと、仕事もバイトなど非常に大変な中で生活をしていて年間2万5,000円ですが、それがあがるために少しは楽にできるということも伺っておりまして、この補助金を一生に1回きりというのではなく、もう少し改善を求めて賛成の意見とします。

中村委員

至誠自民クラブを代表して、議案第1号、平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）について賛成の立場から意見を申し上げます。

トコロん健幸マイレージ事業について、どのように健康に関心の低い方を集めるかということと、事業を行った成果をどのように利活用していくかということがひとつの課題であると思います。双方について質疑の中で具体的且つ納得のできる、こういったことが所沢モデルだという答弁がなかったもので、目指すべき健康長寿県内1位や医療費抑制の目的はすばらしいと思いますが、達成に向けて、この2つの課題について、どのように解決していくかというところをもう少しつめた上で事業を行って欲しいと思っています。これらのことを申し上げて賛成とさせていただきます。

吉村委員

所沢市議会公明党を代表して、議案第1号、平成27年度所沢市一般会計補正予算（第7号）について賛成の立場から意見を申し上げます。

健幸マイレージ事業委託料について、事業の効果をしっかりと検証していただきたいと思います。質疑の中でも申し上げましたが、モニター制度を検討するなど、具体的な医療費の削減効果やいわゆるデータを活用した細かい検証ができるような体制も検討していただけたらと思います。いずれにしても、これを機に多くの市民が健康づくりに関心を持っていただけるような効果的な取り組みをお願いしたいと思います。

【意見終結】

【採 決】

議案第6号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午前11時44分）